

設立趣旨書

この法人は、地球温暖化の進行を食い止めるひとつの方策として、わが国の運輸部門におけるCO₂排出量の2分の1を占めるといわれる自家用車に代替する都市交通手段としての自転車(日本の保有台数、約8500万台)の活用を推進することを目的に、交通政策の転換を具体的な立案と行動で促す特定非営利活動を、一般市民を対象に行う組織である。

自転車の活用を推進することによって期待される環境、健康、交通、経済の各分野での効果は次のとおりである。

- ・ 短距離移動の手段を自動車から自転車に転換し、人類最大の問題である地球規模の気候変動をもたらすとされている化石燃料の消費を減少させることに寄与する。
- ・ 予防医療の観点から運動負荷を自在に制御できる自転車漕ぎは、日常の精神衛生を含む健康維持のみならず、メタボリック・シンドローム（複合生活習慣病）などいわゆる成人病予防に寄与する。
- ・ 5キロメートル未満の距離を単独移動するトリップが過半を占める自動車利用に対して、道路専有／駐車必要面積が小さい自転車を活用し、交通渋滞、駐車対策など都市問題の解決に寄与する。
- ・ 自転車は製造に要する資源やエネルギーの消費、走行時のエネルギーや道路への負荷、利用に起因する環境汚染など徒歩以外の交通手段に比べ極めて低い。また、健康増進面への貢献から国民医療費抑制につながる等、国民生活上の経済性に優れ、持続可能な社会づくりに寄与する。

わが国では以上の効果を十分に発揮する自転車活用推進政策が未整備であるため、自転車の歩道走行に起因する事故や駅前を中心とした放置自転車など、自転車の活用を阻害する問題が多く横たわっている。こうした現状を打破、解決するため、我々は主に以下の活動を一般市民に訴えて展開していく。

- ・ 歩行者、自動車と分離された安全な自転車走行空間を確保するための活動
- ・ 駅前および中心市街地における駐輪空間の確保のための活動
- ・ 環境、健康、交通、経済面の視点から優れた交通手段である自転車の正しい利用法の普及活動
- ・ 自転車通勤の奨励と直接、間接的に支援する制度の確立を行政、企業等に促す活動
- ・ 幅広い視点からの自転車活用政策への立案とその実行への提案、提言活動
- ・ 自転車利用者の交流を深めるとともに、利用者の意見を広く集め、政策に反映させる活動
- ・ 自転車利用者自身による法律遵守、倫理向上を目指し「自転車社会」に相応しい環境整備を促す活動

我々は、2000年以降、「自転車活用推進研究会」として議論を積み重ね、政府並びに関係諸団体に対する政策提言を続けている。また、2003年には自転車活用啓発サイトである「エコサイクル・マイページ」、2005年には自転車専用道／専用レーン整備を求める自転車利用者の意見を集約する「自転車DO！」サイトや機関誌「月刊自転車DO！」などを発足させ、これらを通じて交通手段としての自転車の有効活用啓発活動を行ってきた。これらの活動は暫定的に財団法人社会経済生産性本部を事務局として展開してきたが、本来の市民の自発的な活動として、より自由に、より広範囲に、より積極的にこうした活動を展開すべく、特定非営利活動法人を活動母体とし、広く一般に活動を知らしめることにより、賛同者である会員による運営を目指すこととした。

我々は、持続可能かつ資源循環型社会の構築を目指す21世紀社会にふさわしいゆったりと心豊かな快適生活を、「自転車」を通じて広く一般に提案し、推奨するNPO法人を目指すものである。

平成18年2月23日

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会
代表者住所：東京都杉並区梅里2丁目15番2号
氏名 小林 成基 ㊞